

「長門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、給与、勤務条件などの状況について、その概要を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（H31. 4. 2～R2. 4. 1）

区 分	試 験	選 考	そ の 他	計
一 般 行 政 職 等	9 人	0 人	0 人	9 人
消 防 吏 員	2 人	0 人	0 人	2 人
計	11 人	0 人	0 人	11 人

(2) 退職の状況（令和元年度）

退 職 者 数	20 人
---------	------

(3) 再任用の状況（H31. 4. 2～R2. 4. 1）

区 分	再 任 用	
		更 新
一 般 行 政 職	9 人	4 人
消 防 吏 員	0 人	0 人
計	9 人	4 人

*更新人数は内書き

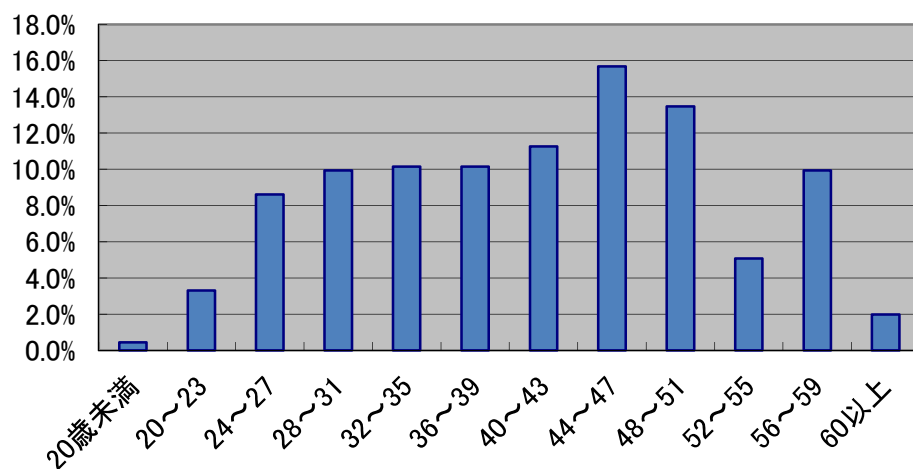
(4) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在：人）

部門 \ 区分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和元年	令和2年		
一 般 行 政 政 小 計	議 会	4	4		
	総務企画	93	86	▲7	文化・国際交流事業の所管替による減等
	税 務	22	22		
	民 生	68	67	▲1	保育園業務見直しによる減
	衛 生	30	30		
	農林水産	42	35	▲7	経済観光部組織改編による減
	商 工	13	26	13	経済観光部組織改編による増
	土 木	31	31		
	小 計	303	301	▲2	
行 特 政 別 小 計	教 育	37	36	▲1	スポーツ交流イベント業務の所管替による減等
	消 防	66	66		
	小 計	103	102	▲1	
業 公 営 等 企 小 計	水 道	13	13		
	下 水 道	16	16		
	そ の 他	22	21	▲1	後期高齢者医療徴収業務見直しによる減
	小 計	51	50	▲1	
合 計		457 [629]	453 [629]	▲4	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、休職者、派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員は除いています。[] 内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 15	人 39	人 45	人 46	人 46	人 51	人 71	人 61	人 23	人 45	人 9	人 453

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

◇第4次定員適正化計画（4月1日）

人

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年間計 (職員数：4月1日)
職員数	466	461	457	447	441
退職	15	10	18	13	57
採用	10	6	8	7	32
増減	▲5	▲4	▲10	▲6	▲25

◇実績

人

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
職員数	617	611	584	568	549	534	522	510
退職	8	39	29	34	28	28	26	21
採用	2	12	13	15	13	16	14	14
増減	▲6	▲27	▲16	▲19	▲15	▲13	▲12	▲7
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
職員数	503	494	485	483	476	466	457	453
退職	25	28	20	26	30	22	20	
採用	16	19	18	19	20	13	16	
増減	▲9	▲9	▲2	▲7	▲10	▲9	▲4	

2. 職員の人事評価の状況

全職員を対象に能力評価を、係長級以上の職員を対象に業績評価を実施しています。
能力評価については、平成 27 年度の評価結果から、翌年度の昇給への反映を行っています。

業績評価については、平成 30 年度の評価結果から、翌年度の 6 月期勤勉手当への反映を行っています。

3. 職員の競争試験及び選考の状況

採用試験実施状況（令和元年度）

試 験 職 種		採用予定者数 (募集人員)	1 次 試 験 受 験 者 数	採 用 者 数
上 級	行 政	7 人	1 7 人	5 人
	土 木	若干名	1 人	1 人
	電 気	1 人	1 人	0 人
初 級	事 務	若干名	6 人	1 人
	事 務 (身体障害者対象)	1 人	1 人	1 人
	土 木	若干名	3 人	0 人
中 級	保 育 士	1 人	5 人	0 人
消 防	大 学 卒 程 度	若干名	0 人	0 人
	高 校 卒 程 度	若干名	7 人	2 人
社 会 人	一 般 事 務	若干名	1 3 人	1 人
	土 木	若干名	1 人	0 人
	電 気	1 人	0 人	0 人

4. 職員の給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (元年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A
元年度	33,366 人	23,913,719 円	699,323 円	3,395,407 円	14.2%

イ 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	
2 年度	406 人	1,538,359 円	255,325 円	625,505 円	2,419,189 円	5,959 円

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	43.4歳	323,624円	369,119円	349,236円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長門市	56.0歳	323,671円	333,957円	323,671円
国	50.9歳	287,283円	—	328,862円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、平均給与月額はこれら全ての諸手当込みのもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額（国ベース）は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

イ 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		長 門 市	
		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	182,200円	190,400円
	高 校 卒	150,600円	156,300円
用 務 員	高 校 卒	147,900円	153,900円
	中 学 卒	136,100円	140,900円
消 防 士	大 学 卒	171,700円	190,400円
	高 校 卒	150,600円	161,600円

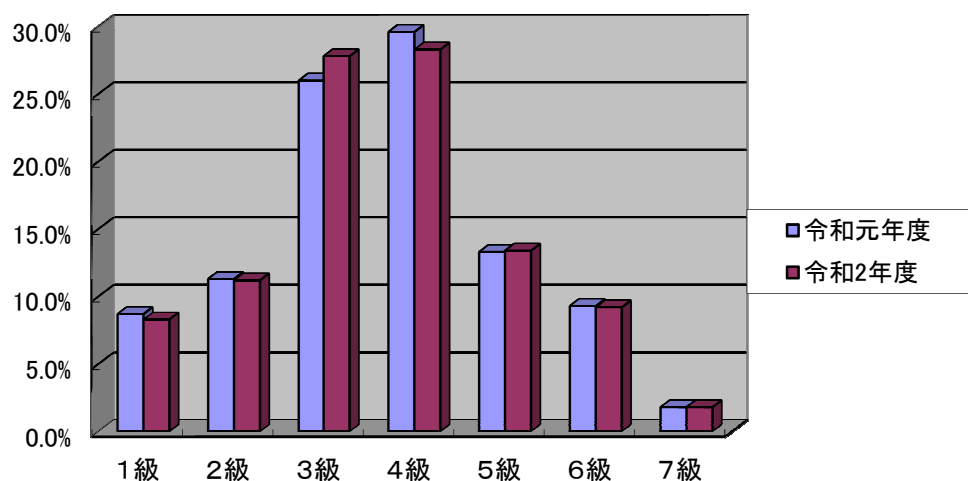
ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,800円	283,700円	333,400円
	高 校 卒	211,200円	250,800円	283,700円
用 務 員	高 校 卒	215,900円	240,300円	273,200円
	中 学 卒	190,700円	227,600円	261,200円
消 防 士	大 学 卒	250,800円	283,700円	333,400円
	高 校 卒	218,000円	256,500円	290,700円

(3) 級別職員数等の状況（令和２年４月１日現在）

等級	等級別基準職務表に 規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	定型的な業務を行う 職務	37	8.3	事務職員 技術職員 消防吏員 計	25 3 9 37	211	47.3	係員級
2級	高度の知識又は経験 を必要とする業務を 行う職務	50	11.2	事務職員 技術職員 消防吏員 計	33 5 12 50			
3級	主任主事及び主任の 職務	124	27.8	主任 主任主事 主任技師 消防吏員 計	70 26 3 25 124			
4級	係長の職務	126	28.3	係長 主査 出張所長 副園長 消防署係長級 計	32 76 5 4 9 126	126	28.3	係長級
5級	課長補佐の職務	60	13.4	課長補佐 技術補佐 園長 室長等 計	41 8 6 5 60	60	13.4	課長補佐級
6級	部次長及び課長の職 務	41	9.2	支所長等 課長 主幹 消防署課長級 計	8 22 8 3 41	41	9.2	課長級
7級	部長の職務	8	1.8	部長 消防長 事務局長 理事 計	5 1 1 1 8	8	1.8	部長級

(注) 長門市一般職の職員の給与に関する条例に定める給料表の適用を受ける職員の級別人数です。(準用により適用を受ける公営企業職員の人数を含む)



(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（令和元年度）

長 門 市	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,432千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.9 月分 （0.9）月分	同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

長 門 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	同 左
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 令和元年度 1人当たり平均支給額 19,474千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（元年度決算）		4,481 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）		67 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２年度）		13.4%	
手当の種類		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 ① １日につき３時間を超える場合 ② 現年度分を徴収した場合 ③ 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件（不動産を除く）差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務（１日３時間を超える場合）	1 日 200 円 1 件につき 50 円 1 件につき 100 円 1 戸につき 300 円 1 戸につき 400 円 1 日 200 円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料等の徴収業務（１日３時間を超える場合）	1 日 200 円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額 6,000 円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1 件につき 5,000 円
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業業務	1 日 500 円
家畜防疫作業手当		家畜防疫作業業務	1 日 500 円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1 日 300 円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務（４時間未満） 清掃業務	1 日 600 円 （300 円） 1 日 250 円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額 10,000 円 1 体 2,000 円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜（22 時から 5 時）１時間以上の通信業務	1 回 130 円 1 回 510 円 1 回 240 円 1 回 500 円 1 回 410 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	48,595 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	162 千円

オ その他の手当（令和２年４月１日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (令和元年度決算)	支 給 職 員 １ 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者及び父母等 6,500 円 ○子 10,000 円 ○満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		千円 52,998	円 248,817
住居手当	○借家 ・家賃 27,000 円以下 家賃から 16,000 円を控除した額 ・家賃 27,000 円超 家賃から 27,000 円を控除した額の 2 分の 1 (17,000 円が限度)に 11,000 円を加算した額 ・最高限度額 28,000 円	同じ		千円 22,845	円 256,685
通勤手当	○交通機関 運賃（定期券）が 55,000 円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道 2km から 60km 以上まで 16 区分（月額 3,000 円～31,600 円）	異なる	○交通用具 国 2km から 60km 以上 13 区分 2,000 円～31,600 円	千円 28,633	円 96,407
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長 44,250 円、部次長 37,395 円、課長 33,240 円、主幹 29,085 円、課長補佐 19,830 円	異なる	国 46,300 円 から 130,300 円	千円 33,246	円 319,673
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の 35%増の額支給	同じ		千円 13,600	円 272,000
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400 円	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、又災害への対処等のため平日の深夜に勤務した場合に支給 部・課長 6,000 円、課長補佐 4,000 円（6 時間超 150/100 を乗じた額） 平日深夜 部・課長 3,000 円、課長補佐 2,000 円	同じ		千円 423	円 18,391
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の 25%を支給	同じ		千円 3,296	円 46,423
単身赴任手当	月額 30,000 円 交通距離に応じて 8,000 円～70,000 円を加算	同じ		千円 1,344	円 672,000

(5) 特別職の報酬等の状況（令和元年度）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	790,000 円 (R2. 1. 1～R5. 11. 26 632,000 円)
	副市長	630,000 円
	教育長	560,000 円
報 酬	議長	425,000 円
	副議長	360,000 円
	議員	320,000 円
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.25 月分
退 職 手 当	市長 副市長 教育長	(算定方式) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.5 任期毎 給料月額×在職月数×0.3 任期毎 給料月額×在職月数×0.25 任期毎

5. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

1 週 間 の 正 規 の 勤 務 時 間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 : 3 0	1 7 : 1 5	12:00～13:00

(注) 職務の特殊性または当該公署の必要等により、特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間については、任命権者が別に定めています。

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

令和元年 平均取得日数	10.0 日
-------------	--------

(3) 特別休暇等

区 分		付 与 日 数
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使 証人、鑑定人として官公署等出頭 妊娠中の保健指導・健康診査 骨髄提供のための休暇	必要と認める日又は時間
	ボランティア休暇	5日の範囲内
	結婚	5日
	女性職員の生理休暇	1月2日を超えない範囲内
	育児時間（生後1年に達しない子）	1日2回、各45分以内
	産前・産後	予定日以前8週間（多児14週）目に当たる日から分娩の日後8週間目に当たる日まで
	妻の出産	2日の範囲内
	男性職員の育児参加のための休暇	5日の範囲内
	子の看護のための休暇	5日の範囲内 （2人以上、10日の範囲内）
	短期介護休暇	5日の範囲内 （2人以上、10日の範囲内）
	忌引	父母7日、祖父母3日、 曾祖父母2日、配偶者10日、 子5日、兄弟姉妹・孫3日、 おじ・おば1日
	法要	父母・配偶者・子1日
	夏季休暇	4日の範囲内
	リフレッシュ休暇	45歳・55歳 3日
病気休暇	医師の証明等に基づき、最小限度必要と認める日又は時間（公務による負傷・疾病180日、その他の疾病によるもの90日を超えることができない。）	

(4) 介護休暇の取得状況（令和元年度）

区 分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

(5) 介護時間の取得状況（令和元年度）

区 分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

(6) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和元年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1 人	0 人
	1 人	0 人
女性職員	9 人	3 人
	8 人	2 人
計	10 人	3 人
	9 人	2 人

（注）上段は令和元年度に新たに取得した者、下段は平成30年度以前から令和元年度にかけて引き続いている者の数です。

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和元年度）

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います。

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0 人
心身の故障の場合	—	—	5 人	—	5 人
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0 人
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	0 人
合 計	0 人	0 人	5 人	0 人	5 人

(2) 懲戒処分者数（令和元年度）

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います。

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0 人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0 人
管理・監督者責任	—	—	—	—	0 人
合 計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7. 職員の服務の状況

(1) 営利企業等従事制限にかかる許可の状況（令和元年度）

職員が営利企業等に従事しようとするときは、地方公務員法第 38 条に基づき、あらかじめ市長の許可を得なければならないとされています。

申請件数	承認件数	承認した主な内容
1	1	全国家計構造調査指導員
4	4	農林業センサス指導員
1	1	農業組合法人役員

8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日）に伴い、本市を退職し企業等に再就職した元職員（以下「再就職者」という。）による現職職員への働きかけの禁止等が新たに同法に規定されました。

本市では、再就職者による再就職状況の届出義務化などを規定した「長門市職員の退職管理に関する条例」を平成28年4月1日から施行し、退職管理のより一層の適正化に取り組んでいます。

平成31年4月1日から令和2年3月31日に管理又は監督の地位にある職員の職として規則で定めるもの（長門市では課長職以上）に就いていた職員で退職し、再就職した者の状況は次の表のとおりです。

（令和2年12月1日現在）

課長職以上で退職した職員		8 人
うち再就職者		1 人
再就職先区分	市（嘱託等）	0 人
	その他公的団体	0 人
	営利団体	1 人
	非営利団体	0 人

9. 職員の研修の状況（令和元年度）

区 分	研 修 課 程	回数	延受講者数
長 門 市	・メンタルヘルス研修 ・コミュニケーション研修 ・市民サービス向上研修 ・コンプライアンス研修 等	19	708人
山口県ひとづくり財団	・一般研修 ・専門研修 ・特別研修	43	112人
派遣（実務）研修	・山口県市町課 ・山口県観光政策課 ・下関市観光政策課 ・後期高齢者医療広域連合		1人 1人 1人 1人

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理の状況（令和元年度）

衛生委員会設置事業場数	1
同上委員会開催回数	2
衛生管理者数	1
産業医（非常勤）	1

(2) 健康診断の実施状況（令和元年度）

区 分	受 診 者 数
定期健康診断（法定）	642人
がん検診（任意）	胃がん 32人
	大腸がん 40人
	肝炎 52人
人間ドック（市町村共済組合）	181人

（注）定期健康診断（法定）及び肝炎の受診者数には、臨時職員等を含みます。

(3) 福利厚生（令和元年度）

厚生事業（元気回復等）の内容	参加経費等
北浦3市職員親睦球技大会等	322,626円

(4) 公務災害等の発生状況（令和元年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	5	0	5

（注）認定件数には、臨時職員等を含みます。

1 1. 山口県市町公平委員会報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和元年度）

措置要求件数	令和2年3月31日現在の状況		
0	取り下げ	打ち切り	勧告
	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和元年度）

不服申立件数	令和2年3月31日現在の状況		
0	結審済み	審理中	中断
	0	0	0